官

○農林水産省告示第三十一号 ○農林水産省告示第三十一号 ○農林水産省告示第三十一号 ○農林水産省告示第三十一号

平成二十一年一月十六日

ワジランド農務省」に改める。ワジランド」に、スワジランド王国農務省」を、スワジランド王国」を、あって、スープジランド王国」を、あって、スープランドでは、一の○中、あつて」を、あって」に改め、同○中、あつて」を、あって、

を「あって」に改める。
五の一中「なつた」を「なった」に「あつて」四中「あつて」を「あって」に改める。